

平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

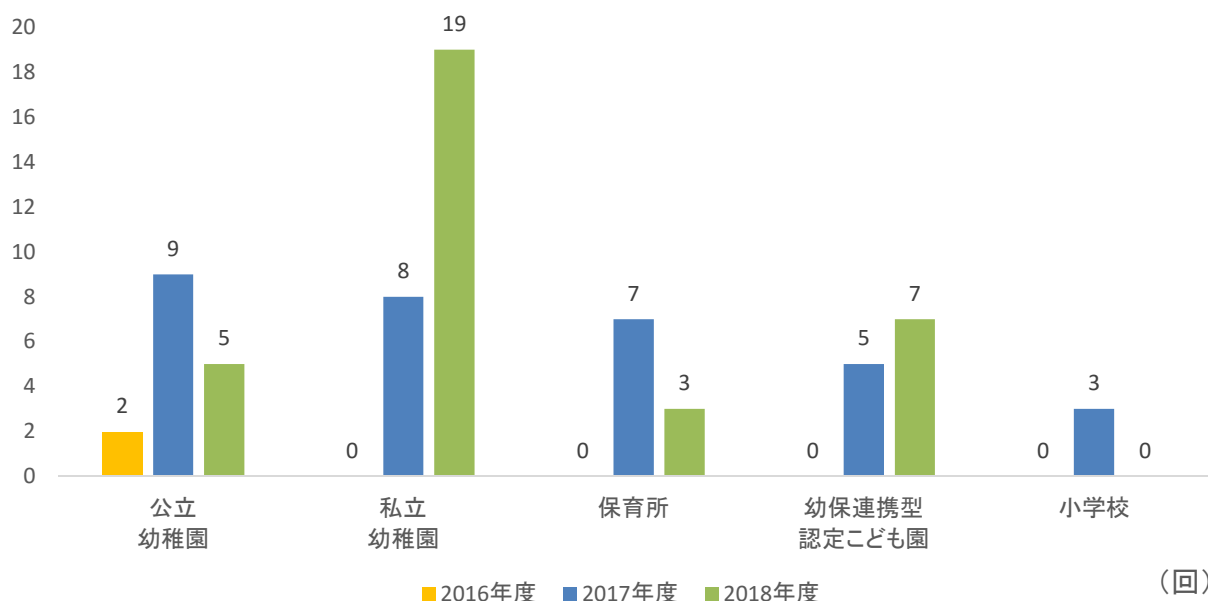
調査研究テーマ	(1) ア. 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究（幼児教育アドバイザーとして必要とされる資質・能力に関する研究を含む） (1) イ. 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究
調査研究目的	(1) 「幼児教育センター」を設置し、「幼児教育アドバイザー」を配置することで、幼児教育推進体制を構築し、総合的な研修プログラムの作成及び、効果的な「幼児教育アドバイザー」の活用の在り方について探る。 (2) 「接続期のカリキュラムの県モデルプラン」を策定し、県内すべての幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等に配付することで、保幼小の円滑な接続を図る。
調査研究課題	千葉県における幼児教育推進体制構築のための取組 ～「幼児教育アドバイザー」の効果的な活用を通して～
実施期間	平成 28 年 4 月 28 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 5 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	学習指導課

【基礎情報】

① 規模			
人口	6、268、158 名（平成 31 年 2 月 1 日時点）		
② 幼児教育関連業務の担当部署			
担当部署	①教育庁教育振興部学習指導課 ②総務部学事課 ③健康福祉部子育て支援課	業務内容（業務分担）	①公立幼稚園担当（幼稚園型認定こども園も含む） ②私立幼稚園担当（幼稚園型認定こども園も含む） ③認定こども園、保育所担当
一元化の有無	無	一元化の開始時期	—
一元化した部局	—		
③ 幼児教育センター（名称：幼児教育センター）（H30 年度）			
設置年度	平成 28 年度	設置形態	部署間連携機能等を果たす体制
設置場所	千葉県総合教育センター	人数	7 名（うち、常勤 5 名、非常勤 2 名）
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育センターの運営 ・ 幼児教育アドバイザー派遣計画作成 ・ 幼児教育関係研修の提供 		
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）			
名称	人数（単費内訳）	雇用形態	主な経歴
幼児教育アドバイザー	2（国費）	嘱託	公立幼稚園長
幼児教育アドバイザー	2（国費）	委嘱	私立幼稚園長
主な業務内容	各園の現状と課題の調査・分析、幼児教育アドバイザーの周知とニーズの開拓、教育課程及び教育活動への指導・助言		
派遣対象地域	千葉県内		

⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																				
※ 幼稚園・小学校：平成30年5月1日現在、認定こども園・保育所：平成30年4月1日																				
幼稚園						幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園									うち、保育所型 認定こども園											
510園						48園			77園				678園		17園		3園		803校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私				
1	106	403	0	9	39	0	25	52	261	417	6	11	0	3						

幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



(回)

※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

1. 事業受託前の取組状況
<p>1 幼稚園初任者研修 幼稚園初任者研修については、現在実施しているものと同様に進めてきた。年に10回園外研修を実施。</p> <p>2 幼児教育理解推進事業 (1) 教育課程研究協議会 年2回開催し、公立幼稚園をはじめ、私立幼稚園、認定こども園及び保育所等からも広く参加を募った。文部科学省からのテーマをもとに、各議題について協議会を開催した。</p> <p>(2) 園長等運営管理協議会 幼稚園・こども園の園長または副園長、教頭、主任等に対し、特色ある教育活動の推進や喫緊の教育課題に組織的に対応できるように協議会を開催した。</p> <p>(3) 保育技術協議会 保育技術の向上を目指す、中堅の幼稚園・こども園の教諭や保育教諭等に対し、幼稚園の教育課程その他の保育内容の実践に当たって必要な事項に関する専門的・実践的な協議会を実施した。</p>
2. 事業を受託した経緯
<p>本県においては、知事の「政策集」を受けて立ち上げた「光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」（平成25年度）及び「光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」（平成26年度）において、「幼児教育及び家庭教育の向上」を本県教育の喫緊の課題の5本柱の一つとして掲げて議論を進め、第2期教育振興基本計画においても「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」が施策の柱として新たに位置づけられた。</p> <p>本県の幼稚園に通う子供のうち公立幼稚園に通う子供は全園児の1割に満たない。</p> <p>また、幼稚園教育に関する指導助言は、教育庁教育振興部指導課が行っていたが、小学校教諭出身の指導主事が幼稚園担当を兼ねている。研修等を担当している県総合教育センターも同様であり、教育庁全体で幼稚園教諭出身者は、非常勤・嘱託も含め在籍はなかった。</p> <p>このため、県教委に幼児教育を十分に理解して指導できる専門性の高い指導主事等を育成することが喫緊の課題であった。さらに、公立幼稚園も全国平均に比べて少ないことから、国の方針に則して幼児教育の質の確保・向上を担う人材を育成することも課題となっていた。</p> <p>また、9割以上の子供が通う私立幼稚園、認定こども園、保育所等については、所管が異なるため、県教委が教育課程上の指導・助言を行ったり、県教委主催の研修会に教員を積極的に参加させたりということはほとんどない状況であった。さらに、園等の事情から、園外での研修の機会は少なかった。</p> <p>そこで、第2期教育振興基本計画で「幼児教育の充実」を新たに掲げ、幼児教育推進体制を構築していくことを最重要課題とし、研修参加を希望する私立幼稚園、認定こども園、保育所等の教員のニーズに応じて、研修を希望する教員を受け入れることができるような仕組みを作ることや幼児教育の充実及び発展を図るため、本事業を受託することとした。</p>
3. 調査研究の目的及び内容
<p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児教育センター」を設置し、「幼児教育アドバイザー」を配置することで、幼児教育推進体制を構築し、総合的な研修プログラムの作成及び、効果的な「幼児教育アドバイザー」の活用の在り方について探る。 ・「接続期のカリキュラムの県モデルプラン」を策定し、県内すべての幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等に配付することで、保幼小の円滑な接続を図る。 <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「幼児教育センター」の設置及び「幼児教育アドバイザー」の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園訪問等を通してニーズを把握し、ニーズに応じた研修の企画・運営となるよう助言するなど、幼児教育に係る研修プログラムの作成にかかる指導・助言を行う。 ○新規研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における幼児教育の充実及び地域におけるリーダー養成を目指す「幼児教育アドバイザー育成研修」を実施。 ・2～3年目の若年層教員の指導力向上を目指す「スマイル先生！若手指導力アップ研修」を実施。 ○「接続期のカリキュラムの千葉県モデルプラン」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小の円滑な接続についての調査研究（アンケート調査）の実施 ・「接続期のカリキュラム千葉県モデル」作成ワーキンググループの設置と、方向性、内容等を協議しながら事例収集のための活動実践と参観を実施 ・長期研修生（小学校教諭）が、大学教授の指導のもと、「保幼小の連携」の研究テーマで実践研究に取り組む。研究にあたっては、カリキュラム作成ワーキンググループ会議に参加し、県が作成を目指すカリキュラムの趣旨を生かしたスタートカリキュラム等の実践研究を行う。
4. 3年間の取組・成果・課題
<p>(1) 取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「幼児教育センター」の設置及び「幼児教育アドバイザー」の配置

＜実施目的＞

幼児教育センターについては、幼児教育の中心的な役割を担い、幼児教育アドバイザーの派遣計画等を円滑に実施できるように設置した。幼児教育アドバイザーについては、県内の指導力向上と保幼小の円滑な接続を図ることができるように配置した。

＜実施内容＞

幼児教育センターの運営、幼児教育関連調査及び研究、幼児教育アドバイザー派遣計画作成、研修機会の提供等を実施している。

＜実績＞

平成28年度から、千葉県総合教育センター内に、幼児教育センター的な機能をもたせている。幼児教育アドバイザーの配置についても平成28年度から継続しており、公立の元幼稚園長を嘱託職員として2名、私立の幼稚園長を2名委嘱により配置している。

○研修プログラムの作成・研修の充実

＜実施目的＞

千葉県内の幼児教育の指導力向上及び保幼小の円滑な接続を図るとともに、県内及び各市町村においても幼児教育アドバイザーの育成を図る。

＜実績＞

新規研修として、「幼児教育アドバイザー育成研修」を年2回、「スマイル先生！若手指導力アップ研修」を年2回実施。幼稚園等初任者研修については例年通り園外研修を年10回開催しているが、いずれの研修においても幼児教育アドバイザーの指導・助言をいただいている。

＜対象＞

「幼児教育アドバイザー育成研修」については、園長等各園の中心的な役割を担う方を各園等から推薦している。

「スマイル先生！幼児教育若手指導力アップ研修」については、2年目以降5年目程度の若手を中心に募集しており、推薦研修の形をとっている。なお、どちらの研修についても、公立及び私立の幼稚園、認定こども園、保育所からの参加を対象としている。

○接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの作成・配付

＜実施目的＞

小学校、幼稚園、認定こども園、保育所等の接続期のモデルを作成し、保幼小の円滑な接続を図ることができるようにする。

＜実施内容＞

千葉県総合教育センターカリキュラム開発部を中心に、調査研究を行い、接続期のカリキュラム千葉県モデルプランを作成している。小学校10校及び幼稚園等11園の活動を参観し、それぞれの活動の中から接続期のつながりについてのモデルを長期研修生や幼児教育アドバイザーの指導・助言をいただきながら作成している。

＜実績＞

カリキュラム作成ワーキンググループ会議を平成29年度4回、平成30年度は5回実施した。（平成30年度については8月31日現在で3回実施しており、全部で5回実施する予定。）会議では、千葉県のモデルプランについて協議したり、実践活動について協議したりしている。

＜配付対象＞

教育関係機関、各幼稚園、認定こども園、保育所及び公立小学校に1部ずつ配付する予定。

○調査研究実行協議会の開催

＜実施目的＞

幼児教育推進体制構築事業の事業計画全体及び調査研究に対する進捗状況の評価等について協議し、事業の充実を図る。また、学事課や子育て支援課、私立幼稚園協会等に協力を依頼し、事業が円滑に実施できるようにしている。

＜実施内容＞

平成28年度については、幼児教育推進体制構築事業計画の内容及び進捗状況と課題、次年度の方向性について協議している。平成29年度からは、幼児教育推進体制構築事業の全体的なことに加え、接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの内容及び構成等についても指導・助言をいただいている。

＜実績＞

平成28年度から平成30年度まで年2回実施している。（平成30年度については、8月31日現在1回実施。第2回については11月30日実施予定）

＜対象＞

専門的な立場の有識者として、植草学園短期大学学長を会長とし、千葉県総合教育センター所長、研修企画部長、カリキュラム開発部長、学習指導課長、総務部学事課長、健康福祉部子育て支援課長、国公立幼稚園・こども園協会代表者、全千葉県私立幼稚園連合会代表、千葉県保育協議会代表、小学校長会代表。事務局については、学習指導課幼児教育担当者。

（2）成果について

○調査研究実行協議会について

- ・平成28年度から平成30年度まで年2回実施している。基本的には、年度の初めに推進体制構築事業の計画について協議し、年度の途中に中間報告と来年度の方向性について協議を行った。
- ・平成28年度については、幼児教育推進体制構築事業計画の内容及び進捗状況と課題、次年度の方向性について協議している。平成29年度からは、幼児教育推進体制構築事業の全体的なことに加え、接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの内容及び構成等についても指導・助言をいただいた。

- ・専門的な立場の有識者として、植草学園短期大学学長を会長とし、千葉県総合教育センター所長、研修企画部長、カリキュラム開発部長、学習指導課長、総務部学事課長、健康福祉部子育て支援課長、国公立幼稚園・こども園協会代表者、全千葉県私立幼稚園連合会代表、千葉県保育協議会代表、小学校長会代表に委員として参加いただき、今後の方向性について協議を行うとともに、本事業についての周知を図り、様々な事業についての連携を依頼した。
- ・幼児教育アドバイザー派遣事業や接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの作成や活用についても協力を依頼し、委員として率直な意見を伺いながら事業を進めていくことができた。なお、全私立幼稚園連合会の総会で、来年度の幼児教育推進のための学習指導課の方向性について、説明を行うことができた。これまでは、総務部学事課の所管ということもあり、教育庁教育振興部学習指導課が総会に参加することはなかったが、このような関係を気付きあげることができたのが大きな成果である。

○幼児教育アドバイザーについて

- ・平成28年度から、千葉県総合教育センター内に、幼児教育センター的な機能をもたせ、幼児教育アドバイザー派遣事業を計画的に進めた。また、研修機会の提供や幼児教育関連調査及び研究を進めた。
- ・幼児教育アドバイザーの配置については、平成28年度から行っており、公立の元幼稚園長を嘱託職員として2名、私立の幼稚園長を2名委嘱により配置した。
- ・公立の幼児教育アドバイザーだけではなく、私立の幼児教育アドバイザーを設置したことによって、私立幼稚園からの派遣要請も受けることができた。
- ・幼児教育アドバイザーについては、県教育委員会が行う企画、運営、調査・分析等に対して指導助言を行った。また、各市町村及び幼稚園等の幼児教育の指導体制整備のため、本事業の周知活動、啓発活動、ニーズの開拓に加え、各幼稚園等に対する指導・助言等を行った。
- ・調査研究実行協議会にも4名の幼児教育アドバイザーに参加していただき、推進体制構築事業の方向性やアドバイザー派遣事業について理解を深めることができた。
- ・幼稚園等への派遣については、私立幼稚園からの派遣要請が平成29年度までは少なかったため、目標とする回数を実施できていなかったが、平成30年度は目標の公立幼稚園等15回と私立幼稚園等16回を達成することができた。幼児教育アドバイザー派遣事業について、周知活動を各種研修会等で継続して行ったり、学事課や子育て支援課を通して、各幼児教育関係諸団体へ働きかけたりしたことが、目標達成につながったと思われる。
- ・市町村教育委員会が主催する研修会への幼児教育アドバイザー派遣についてのニーズも増えており、平成30年度に計画していた16回の派遣計画については、100%の達成率となった。
- ・幼児教育アドバイザー派遣事業におけるアンケート調査結果
 アドバイザーの指導助言から知識や技能を高めることができたか。
 大変そう思う54% 概ねそう思う42% (高評価96%)
 アドバイザーの指導助言は自己の課題解決に役立つ内容であったか。
 大変そう思う61% 概ねそう思う33% (高評価94%)
 ※派遣事業のアンケート結果から指導力の向上等に有効であり、派遣事業の必要性が高いことがうかがえる。
- ・「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」を作成するための、カリキュラム作成ワーキンググループ会議に幼児教育アドバイザーも委員として参加し、長年培った幼児教育の専門的な視点をモデルプランに反映させることができた。また、カリキュラム作成に係る「活動実践校訪問」を実施し、実践例の掲載についての指導・助言を行った。

○「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」について



- ・ワーキンググループを新規に立ち上げ、会議の運営体制を整えるとともに、「5歳児の学びカリキュラム」の事例収集のための活動実践を委員の所属園(所)で行うなど、作成を軌道に乗せることができた。また、調査研究実行協議会で、作成内容や進捗状況を審議したことにより、完成までの見通しと、今後の課題を把握することができた。
- ・総合教育センターカリキュラム開発部を中心に、調査研究を行い、接続期のカリキュラム千葉県モデルプランを作成している。小学校10校及び幼稚園等11園の活動を参観し、それぞれの活動の中から接続期のつながりについてのモデルを長期研修生や幼児教育アドバイザーの指導・助言をいただきながら作成した。
- ・カリキュラム作成ワーキンググループ会議を平成29年度4回、平成30年度は5回実施した。会議では、千葉県のモデルプランについて協議したり、実践活動について協議したりした。
- ・総合教育センターカリキュラム開発部において、「接続期のカリキュラム」作成のため、保幼小の連携・接続に関する調査を、長期研修生の在籍校のある印西市、船橋市において実施した。167の幼児教育施設に依頼し、幼稚園31園(公立2、私立29)、認定こども園6園(私立6)、保育所76所(公立21、私立55)の計113施設と、全小学校74校から回答を得た。教職員同士の連携や、子どもの交流活動の状況等が把握でき、研究結果をモデルプランの作成に生かすことができた。
- ・長期研修生(小学校教諭)3名が、大学教授の指導のもと、「保幼小の連携」の研究テーマで実践研究に取り組んだ。研究にあたっては、カリキュラム作成ワーキンググループ会議に参加し、県が作成するカリキュラムの趣旨を生かした実践研究を行った。これを、市を巻き込んだ取組とすべく、ワーキンググループ委員には、教諭の在籍する市教育委員会の指導主事を加え、協力体制を整えた。
- ・「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」を各市町村教育委員会、公立及び私立幼稚園、認定こども園、保育所、小学校に配付した。配付において、総務部学事課や健康福祉部子育て支援課にも協力を依頼した。また、総合教育センターのホームページからダウンロードして活用できるようにした。

○新規研修の実施

- ・新規研修について、幼児教育アドバイザーの助言をいただき開発を進めた。「幼児教育アドバイザー育成研修」と「スマイル先生！若手指導力アップ研修」の2つを開発することができた。
- ・「幼児教育アドバイザー育成研修」は、市町村における幼児教育の充実及び地域におけるリーダー養成を目的として開発した。公立及び私立幼稚園教諭、認定こども園教諭、保育教諭、市町村幼児教育担当者等が参加した。研修実施後には、幼児教育アドバイザーとしての活動を実践し、それについてレポートを提出した者に「終了証」を交付するなど、各地域・園等におけるアドバイザー活動の推進について試行することができた。
- ・終了証を交付された参加者を総合教育センターの幼児教育関係研修講師として活用することができた。

○周知活動について

- ・「幼児教育の推進体制構築事業」の周知及び市町村における幼児教育の推進の啓発を図るためのシンポジウムを8月10日に開催した。参加者は、公立及び私立幼稚園、認定こども園、保育所等の管理職・教諭等、市町村担当者等の行政関係者等約250名で、講演やパネルディスカッションを通して保幼小の連携・接続と、市町村における幼児教育の推進体制整備について啓発した。
- ・「幼児教育の推進体制構築事業」における各種取組等の周知のため、県教育委員会のホームページに、幼児教育及び「幼児教育の推進体制構築事業」のページを新規開設した。また、幼児教育センター機能を有する県総合教育センターの幼児教育アドバイザーのページとリンクさせ、アドバイザー派遣の手続きを明確化した。
- ・県市長会文教部会、千葉県国公立幼稚園・こども園協会総会、千葉大学教育学部附属幼稚園公開研修会、全千葉県私立幼稚園連合会理事会、その他各種会議や研修会等において、「幼児教育の推進体制構築事業」に係る各種取組を周知した。更に、県総合教育センター発行「千葉教育」、国公立幼稚園・こども園協会会報に寄稿し、周知した。

○幼児教育センターの意義と成果

千葉県総合教育センターに幼児教育センター的な機能をもたせ、幼児教育推進の拠点的な役割を担った。主な成果等については下記のとおりである。

接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン

5歳児の学びのカリキュラム

スタートカリキュラム

幼稚園教育要領では、子供たちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けることができるよう、幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ることが大切だとされています。
千葉県教育委員会では、幼稚園教諭や小学校教諭等がお互いの活動を理解し、連携を進められるよう本冊子を作成し、県内小学校、幼児教育施設等に配付することとしました。

＜冊子の主な内容＞

- 保幼小の円滑な接続の必要性
- 接続期のカリキュラムについて
- 接続に向けた幼稚園等の12実践
- 接続に向けた小学校の11実践
- 接続に向けた市町の取組10事例



小学校の活動の様子

実践事例を参考に学校現場等で活用可能

総合教育センターのHPからダウンロード可能

幼稚園や小学校等の活動の様子がわかる



小学校での交流の様子



幼稚園等の活動の様子



接続期のカリキュラムの概念図

千葉県教育委員会

- ・幼児教育の推進体制構築事業について、県内全域に情報発信をした。「幼児教育アドバイザー派遣事業」や「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」についての情報発信を各種研修会やホームページ等を活用して行った。
- ・研修会等でも周知活動を続けてきた結果、幼児教育アドバイザーの派遣件数が増加し、訪問施設についても拡大がみられた。訪問施設については、当初、公立幼稚園や市町村教育委員会からの研修の講師依頼が多く、私立幼稚園や認定こども園、保育所からの依頼が少ない傾向にあったが、平成30年度は、全千葉県私立幼稚園連合会の協力もあり、私立幼稚園からの依頼も増加した。本年度の派遣回数については以下のとおりである。（総合教育センターが開催する各種研修会等での幼児教育アドバイザーの活用については除く）

【調査研究実行協議会への派遣】

公立AD4回、私立AD4回

【幼稚園等への派遣】達成率100%（園等からの依頼による派遣）

公立AD15回、私立AD16回（平成29年度 公立AD10回、私立AD9回）

【市町村等への派遣】達成率100%

16回（平成29年度8回）

【カリキュラム作成ワーキンググループ会議への派遣】

公立AD10回、私立AD9回

【カリキュラム作成に係る活動実践校等への派遣】

公立AD6回、私立AD6回

※予算の関係で、市町村や幼稚園等からの派遣依頼に全て対応することができなかつたため、これまでより多くの派遣依頼に対応できるよう県単独予算を確保した。

- ・幼児教育の拠点的な役割をもつことができるよう、幼児教育アドバイザーにも幼児教育の推進に関わりをもっていただいた。これまでは、元小学校教諭等が中心となって行ってきた、幼児教育関係研修についても、指導・助言をいただき、幼児教育アドバイザー育成研修やスマイル先生幼児教育若手指導力アップ研修など、幼稚園教諭としての経験を生かした新規研修を開発することができた。

○市町村との連携

- ・指導主事会議で幼児教育アドバイザーの派遣事業についての説明を行い、活用促進について依頼した。特に、市町村教育委員会が主催する幼児教育関係の研修での活用をお願いした。
- ・船橋市教育委員会、印西市教育委員会の指導主事にカリキュラム作成ワーキンググループ会議に参加していただいた。更に「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」では、県内10市町村の保幼小の円滑な接続に向けての取組例が掲載できるよう、協力を依頼した。

○その他

- ・各教育事務所の幼児教育担当指導主事に協力を依頼し、カリキュラム作成ワーキング委員として、接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの作成に関わりをもたせた。幼児教育の教育課程研究協議会の運営や初任者研修の運営についても役割をもたせた。各市町村が運営する幼児教育関係の研修会にも、幼児教育アドバイザーを派遣するなど県と市町村との連携が進められるように取り組むことができた。
- ・「保幼小の円滑な接続」の取組状況調査では、平成28年度の調査でステップ3（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている）及びステップ4（接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、さらによりよいものとなるよう検討が行われている）と回答した市町村が16市町村であったが、平成29年度の調査では、ステップ3及びステップ4と回答した市町村が22市町村と大幅に増加した。40%強の自治体が接続に関して充実した取組を行っており、3年間の幼児教育推進体制構築事業が各市町村にも影響を及ぼしていることがわかる。

（3）課題について

○調査研究実行協議会について

- ・平成28年度から3年間、調査研究実行協議会を行ってきたことで、幼児教育アドバイザー派遣事業や接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン作成に関わりをもつことができた。来年度以降も千葉県の幼児教育推進のため、より一層の連携が深められるよう、アドバイザー派遣事業等での関わりを密に行っていく必要がある。

○幼児教育アドバイザーについて

- ・公立幼稚園の元幼稚園長、私立幼稚園の幼稚園長に幼児教育アドバイザーを担っていただいたが、幼稚園から認定こども園へと移行する園も増加しており、保育の充実の面からも、保育所関係のアドバイザーについて、設置を考える必要がある。
- ・幼児教育アドバイザー育成研修の参加者についても、各市町村が主催する研修会等で活用するなど、活用方法を考える必要がある。また、現在の幼児教育アドバイザーの後継者を育成し、派遣事業を充実させていくことが大切である。
- ・幼稚園教育要領等の実施や障害をもつ幼児等への個々の対応など、様々なニーズに対応できるよう、幼児教育アドバイザーの育成を行っていくことが必要である。

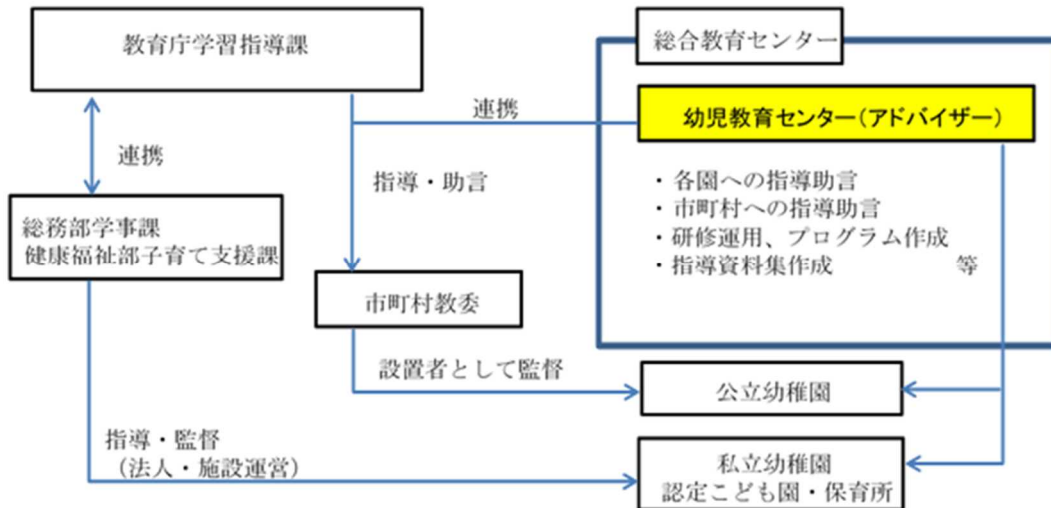
○「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」について

- ・幼児教育関係の各種研修会等で活用するなど、活用方法について検討する必要がある。
- ・市町村教育委員会や各学校等でも活用し、接続期のカリキュラムを作成できるように働きかけていくことが大切である。
- ・新しい活動実践や市町村の取組等を掲載するなど、編集及び開発を進めることが大切である。
- ・幼児教育アドバイザーを活用し、活用についての指導及び助言を行っていく必要がある。

5. 事業終了後の展望

○幼児教育の推進にかかる拠点機能の強化・運営

- ・平成31年度については、これまで文部科学省の委託を受けて行ってきた「幼児教育の推進体制構築事業」を千葉県の幼児教育の推進のため、県単独予算により「幼児教育推進事業」として実施する。
- ・幼児教育アドバイザーの派遣事業及び幼児教育関係の研修については、今後も継続し、保幼小の接続を図る。
- ・第2期教育振興基本計画（Ⅱ-9-(1)教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上）においても「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」（総合計画Ⅱ-2-②-4）が施策の柱として位置付けられており、幼児教育の拠点機能のさらなる強化を図る。
- ・総合教育センターに幼児教育センター的な機能をもたせ、幼児教育アドバイザー派遣事業を進める。各園への指導助言、市町村への指導助言、研修運営等の幼児教育の質の向上を図る。
- ・学習指導課が幼児教育に関係する総務部学事課、健康福祉部子育て支援課及び総合教育センターと連携し事業を推進する。



○幼児教育アドバイザー派遣事業について

- ・平成30年度と同様に、公立幼稚園の元幼稚園2名を幼児教育アドバイザーとして配置する。
- ・平成30年度と同様に、私立幼稚園長2名については、総務部学事課を通して、全千葉県私立幼稚園連合会からの推薦により、2名配置する。
- ・保育所関係の幼児教育アドバイザーの配置を健康福祉部子育て支援課を通して、千葉県保育協議会からの推薦により、1名新たに配置する。
- ・幼児教育アドバイザーの派遣依頼については、増加傾向にあるため、派遣回数増加を考慮した予算を確保している。派遣回数の増加の理由としては、保育所から認定こども園に移行した園からの依頼が多く、本年度15園の内7園からの派遣依頼をいただいたことと、来年度、更に12園が保育所から認定こども園に移行する予定のため、その分の増加が予想される。また、初任者研修が悉皆研修として行われているが、その後若年層に向けての悉皆での研修がないため、特に2年目の教諭層への支援を手厚く実施する予定である。更に、幼稚園教育要領が今年度から全面实施になったことを受けて、その対応についてもアドバイザー派遣については需要が増えている。その他、市町村への支援、幼稚園等への指導助言（預かり保育・障害をもつ園児への配慮等）、保護者対応、教育相談等、この3年間での幼児教育アドバイザーの活用方法についても多種多様であり、そのニーズについても今後増加するものと思われる。

○幼児教育関係研修について（目的等）

- ・幼稚園等初任者研修（園内研修10回、園外研修10回）
幼稚園等初任者研修は、教育公務員特例法附則第5条第1項の規定により、千葉県内の幼稚園及び特別支援学校幼稚部の初任教諭等、並びに幼保連携型認定こども園の初任保育教諭等に対し、1年間の職務遂行に必要な事項に関する研修を実施し、現職研修の一環として、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることを目的としている。
- ・中堅教諭資質向上研修
教育公務員特例法附則第6条の規定により、当該幼稚園及び特別支援学校幼稚部の教諭等、並びに幼保連携型認定こども園の保育教諭等に対し、幼児の発達や学びの特性を踏まえた幼児教育に関する専門的な力量向上や積極的に園務推進に参加するために必要な事項に関する実践的な研修を実施し、教員としての資質能力の向上と併せて職場の活性化や若手教員への指導・助言など期待される役割について意識化を図る。
- ・幼児教育アドバイザー育成研修
幼児教育の更なる質の充実を図るため、各市町村における幼児教育の推進体制構築に向けて、市町村リーダーの育成を目指し、研修を実施する。
- ・スマイル先生幼児教育若手指導力アップ研修

経験年数2～3年目の幼稚園教諭、幼保連携型認定こども園の保育教諭のフォローアップのための研修を実施し、幼児理解と援助の在り方について主体的・対話的に学び、指導技術の向上を目指す。

・活動と学びのわくわく！生活科実技研修

幼児期に育成された資質・能力と生活科で育成する資質・能力とのつながりを理解するとともに、実践的な研修をとおして生活科の授業実践力の育成を図る。